

正 誤

令和五年六月九日総務省告示第二百十八号（政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつた旨を公表する件）  
（原稿誤り）

三ページ上段七行目を削る。

ページ段 行 誤 正

令和五年八月二十四日農林水産省告示第九百七十六号（保安林の指定をする件）

（原稿誤り）

三四 二二  
" " 二八 治内 治内